

# 市役所の組織機構の一部が 4月1日から変わります

効率的で、市民満足度の高いサービスが提供できる組織機構に：

## 組織機構を変更する背景と経過

国・地方とも永く続く景気の低迷で財政状況が著しく悪化しています。過疎化が進む地方都市においては、人口減少や少子高齢化などで収入が減り続けるなか、住民に一番身近な市町村の役割が重要になってきています。

平成13年の「骨太の方針」から始まった国の構造改革は、地方交付税の大幅な削減で市町村の台所を直撃し、さらに、税源の偏在が地域間格差を拡大させ、財政破綻する市町村も顕在化してきました。このような中で、合併を選択し、平成19年2月に「新・名寄市行政改革推進計画」を策定し、時代に即応した行政組織や行政サービスのあり方を再構築す

るとともに、将来にわたる財政の健全化を図る行財政運営を進めてきました。

零細な市町村においては、収支不足を解消するため職員を大きく削減し、行政サービスの維持に支障をきたすところも出てきました。

地域主権下における市民と市の役割を分担しながら、行政サービスの向上と最小の経費で最大の効果を上げる効率的な組織機構を目指して検証を行なってきました。

## 大きく変わった組織機構について

今回の組織機構の変更は、平成18年4月の合併以来のもので、生活福祉部を市民部と福祉事務所に替わる健康福祉部の2部体制とし、市民との係わりが深い税

務課を総務部から市民部に移行し、各部内の組織を含め再編成を行いました。各部門内で大きく変わった組織は次のとおりです。

【総務部】 税務課が市民部に移行。企画課と地域振興課が統合して企画課となり、企画課にあった広報広聴係が情報システム係と統合し情報広報課。

【市民部】 風連庁舎1階の総務・税務・会計担当、市民課担当係、福祉担当係を統合し地域住民課。生活環境課が環境生活課に名称を変更。

【健康福祉部】 社会福祉課と障害福祉課が統合し、社会福祉課の児童福祉係・各保育所・総合療育センターと教育委員会学校教育課の幼稚園就園奨励などの業務を統合しこども未来課。高齢福祉課が高齢介護課に名称を変更。

【建設水道部】 都市整備課の計画系の業務の一部を建築課に統合し、建築課を都市建築課に改め、維持管理センターと都市整備課を再編成して、名称を管理課、土木課とします。

風連庁舎に新たに地域住民課ができませんが、原則、今までどおりの窓口業務は行います。地域包括支援センターと保健センターを名寄地区に集約しますが、地域住民の利便性を配慮し、窓口は地域住民課となります。また、地域交流センターの開館によって、生涯学習課（公民館）の事務所は福祉センターから地域交流センターに移動します。

## 今回の変更で大きく変わった組織機構

